

基本方針 1

CO₂排出量の削減

現 状

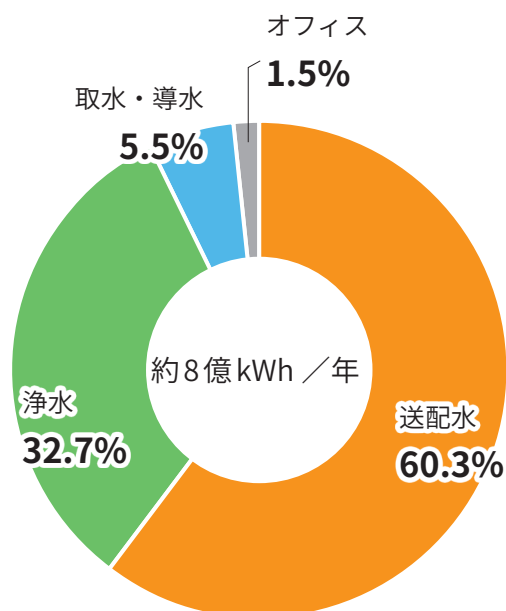
水道局は年間約8億kWhもの電力を使用しており、令和6年度の都内全体の電力需要実績（769億kWh、資源エネルギー庁による）の約1%に相当します。水道局から排出される二酸化炭素（CO₂）の約8割が電力の使用によるものです（詳細は11ページ）。

使用電力量を工程別に見ると、送配水過程が全体の約6割を占めており、省エネ型ポンプの導入等を進めることで、エネルギーの効率化を図っています。

また、太陽光発電や小水力発電による再生可能エネルギーの導入拡大や、災害時における安定給水確保のための常用発電設備において、コージェネレーションシステム[※]を採用することによりCO₂排出量の削減に努めています。

※ 発電時に生じる排熱を、他の用途に有効利用する方式

水道事業の工程別にみる使用電力の割合（令和6年度）



※ 東村山浄水場及び三郷浄水場コージェネレーションシステムによる発電電力を含みます。

課 題

水道事業を持続可能なものとするためには、電力をはじめとするエネルギー使用量を抑制するとともに、再生可能エネルギーを活用するなど、自らの施設におけるCO₂排出量を削減することに加え、社会全体での削減にも貢献していく必要があります。水道局が使用する電力の約6割は送配水工程で発生しているため、省エネ型機器やエネルギー効率に配慮した送配水を行うなど、更なる省エネルギー化の推進が必要です。一方、再エネ発電量は、局全体の使用電力量に占める1%未満にとどまっており、設置場所の確保などの制約もある中で更なる再エネ設備の導入が求められています。

また、これまでコージェネレーションシステムを採用した常用発電設備を導入してきましたが、老朽化が進行しているものもあり、更新に当たってはCO₂排出量の少ない発電設備へ交換していく必要があります。

課題解決に向けた取組

環境基本方針

エネルギーを大量に使用する事業者として、脱炭素社会の実現に貢献するため、多面的なエネルギー施策を展開し、エネルギー使用に起因するCO₂排出量を着実に削減していきます。

環境5か年計画2020-2024で設定している取組事項

- 施策の方向性1 省エネルギー化の推進
 - 取組事項1-1 導・送水管整備に伴うエネルギー効率化
 - 取組事項1-2 常用発電設備の高効率化
 - 取組事項1-3 直結配水ポンプ設備の導入
 - 取組事項1-4 省エネ型ポンプ設備の導入
 - 取組事項1-5 高効率機器への更新
 - 取組事項1-6 オフィス活動における使用電力量の抑制
 - 取組事項1-7 効率的な水運用の推進
- 施策の方向性2 再生可能エネルギーの導入拡大
 - 取組事項2-1 太陽光発電設備の導入
 - 取組事項2-2 小水力発電設備の導入
- 施策の方向性3 社会全体の脱炭素化の促進
 - 取組事項3-1 環境に配慮した電気の調達
 - 取組事項3-2 ゼロエミッションビークル（ZEV）等の導入
 - 取組事項3-3 直結給水の推進

取組事項 1-1

導・送水管整備に伴うエネルギー効率化

災害、事故時等におけるバックアップ機能を強化するため、導水管の二重化及び送水管のネットワーク化を進めています。こうした二重化及びネットワーク化に当たっては、安定給水の確保を前提としつつ、可能な限りエネルギーに配慮した整備を実施します。

また、整備後は、エネルギーの観点から高低差に配慮した水運用を行うなど、効率的な管理に努めます。



令和6年度 取組実績

令和5年度に目標達成済

取組事項 1-2

常用発電設備の高効率化

水道局では、災害時等における安定給水維持のため、大規模浄水場へ常用発電設備を導入しています。これまでに導入した施設では、コージェネレーションシステムを採用しており、今後の常用発電設備の新設・更新に当たっても、コージェネレーションシステムや発電効率の良いガスエンジン方式を採用していきます。これにより、自立電源の確保とともに、エネルギーの効率化を図ります。

平成10年10月に東村山浄水場へ、平成12年10月には全国自治体に先駆けて導入したPFI※1モデル事業により金町浄水場へ、平成17年4月にはPFI事業により朝霞浄水場及び三園浄水場へ、令和6年3月には三郷浄水場へコージェネレーションシステムを導入しました。なお、金町浄水場では令和2年10月に、朝霞浄水場及び三園浄水場では令和7年3月にPFI事業を終了しています。

現在は、金町浄水場及び朝霞浄水場への高効率な常用発電設備の導入に向けた準備を進めています。東村山・三園浄水場においては、常用発電設備に代わり、瞬時電圧低下補償装置※2を新たに導入することとし、これに伴い、完了時期を延伸しました。

※1 PFI (Private Finance Initiative) の略) 民間事業者の資金、経営ノウハウ等を導入し、民間主導で効率的に公共施設等を整備しようとする手法

※2 瞬時電圧低下補償装置：平常時に商用電源から蓄電池を充電しておき、停電時に瞬時に蓄電池から一定時間電力を供給する装置

コージェネレーションシステムの導入実績 (令和6年度)

施設名称	導入年度	導入機器仕様	最大供給出力 (kW)	年間発電量 (千 kWh)	施設年間使用電力量 (千 kWh)	発電量割合
三郷浄水場	R5	5,450kW 2台 4,810kW 1台	15,710	63,100	126,226	50%
東村山浄水場	H10	1,600kW 2台	3,200	13,418	24,248	55%
朝霞浄水場	H17	4,020kW 3台 6,280kW 1台	17,200	105,314	174,662	60%
三園浄水場	H17	1,400kW 1台 2,100kW 1台	3,420	7,872	28,924	27%

令和6年度 取組実績

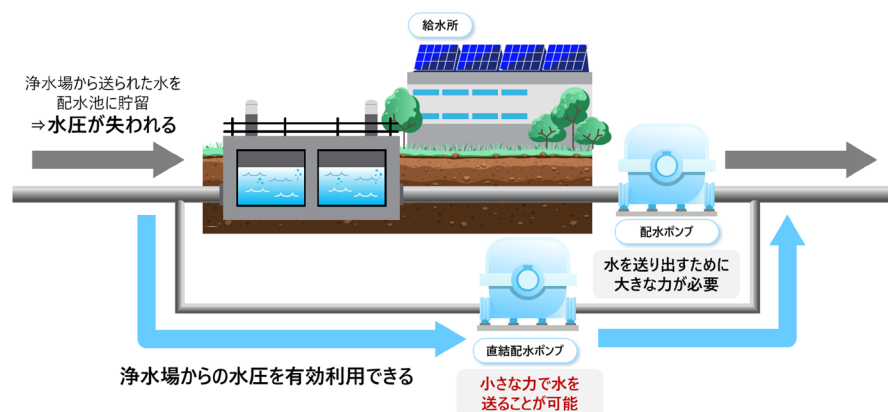
- 金町浄水場及び朝霞浄水場への導入に向け、設計を実施
- 東村山浄水場及び三園浄水場の整備内容を見直し

取組事項 1-3

直結配水ポンプ設備の導入

給水所では、浄水場から送られた水を配水池に貯留し、ポンプで加圧してお客さまのもとへお配りしています。浄水場からの送水圧力を配水池で一時的に開放すると水圧の一部が失われてしまいますが、これを有効活用したものが直結配水ポンプです。給水所を拠点とする配水区域を適正な規模とし、災害時や事故時における給水の安定性を確保するため、給水所等の新設・更新や、配水区域の分割、再編を進めています。

これまで、江北給水所などにおいて累計 8 台の直結配水ポンプを導入しています。



直結配水ポンプ設備の設置によるエネルギー有効利用のイメージ

令和6年度 取組実績

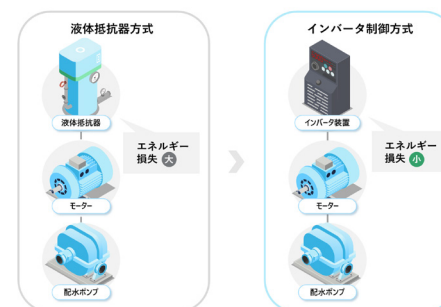
令和5年度に目標達成済

取組事項 1-4

省エネ型ポンプ設備の導入

浄水場や給水所等に設置されているポンプ設備は、大きな電力を消費します。浄水場等から送り出す水の量や圧力の調整は、主にポンプの回転数を変化させること（回転数制御）により行っていますが、これを制御する装置を低速回転域においてエネルギー損失が大きい液体抵抗器からエネルギー損失が小さいインバータ装置等へ更新することで、エネルギーの効率化を図っています。

今後も浄水場や給水所等のポンプ設備を新設・更新する際には、エネルギー効率が高まる最適な機器を選定し、省エネ型ポンプ設備を導入していきます。



液体抵抗器方式とインバータ制御方式のイメージ



省エネ型ポンプ設備
(上北沢給水所)

令和6年度 取組実績

和田堀給水所への省エネ型ポンプ設備導入に向けて工事を実施

取組事項 1-5

高効率機器への更新

近年、技術開発により空調設備の省エネ化やLED照明の普及が進んでいます。水道施設や庁舎の空調設備や照明を高効率機器に取り替えることにより、電力削減効果が見込めます。

令和6年度は、更新時期を迎えた機器について、トップランナー空調設備[※]、LED照明等の高効率機器への更新を積極的に行い、エネルギーの効率化を図りました。

※トップランナー空調設備とは、エネルギー消費効率、購入年度時点で、エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく経済産業省告示における最新の判断基準（トップランナー基準）に示す基準を上回るものを指します。



LED照明（東村山浄水場）

令和6年度 取組実績

○LED照明	LED照明を4か所へ更新	単位（千kWh）
○空調設備	空調設備を9か所へ更新	
○高効率変圧器	高効率変圧器を3か所へ更新	

取組事項 1-6

オフィス活動における使用電力量の抑制

オフィス活動における使用電力量の抑制

庁舎の使用電力量^{※1}は、水道局の使用電力量全体の約1%と、その割合は少ないですが、一般家庭の使用量に換算すると^{※2}、約2,600世帯となり、大量の電気を使用しています。そのため、庁舎においても積極的に節電に取り組んでいます。

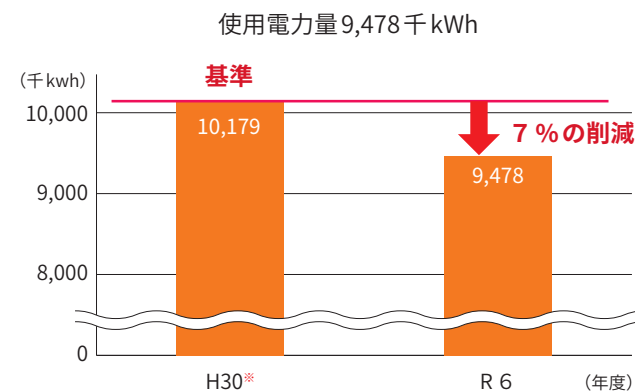
※1 本庁舎の使用電力量は含みません。

※2 「令和5年度 家庭部門のCO₂排出実態統計調査」（環境省）における関東甲信地方の世帯当たり年間電気消費量の値3,600（kWh/世帯・年）をもとに換算

具体的な取組内容

- 1 照明の消灯**
昼休みの一斉消灯、退庁時におけるエリアごとの消灯等を実施しています。
- 2 空調機、換気装置等の使い方**
室内温度の徹底管理、執務時間外の換気装置の運転・停止等を実施しています。
- 3 事務機器その他**
最終退庁時、コピー機やプリンター等の電源を切るようにしています。
また、勤務時間外の電気ポットの停止や、執務作業に支障のない範囲で、できる限りの照明の間引き等を実施しています。

令和6年度 取組実績



庁舎の使用電力量の推移

※当該年度以降に委託された事業所などの数値を除いているため、以前公表した数字と異なる場合があります。

取組事項 1-7

効率的な水運用の推進

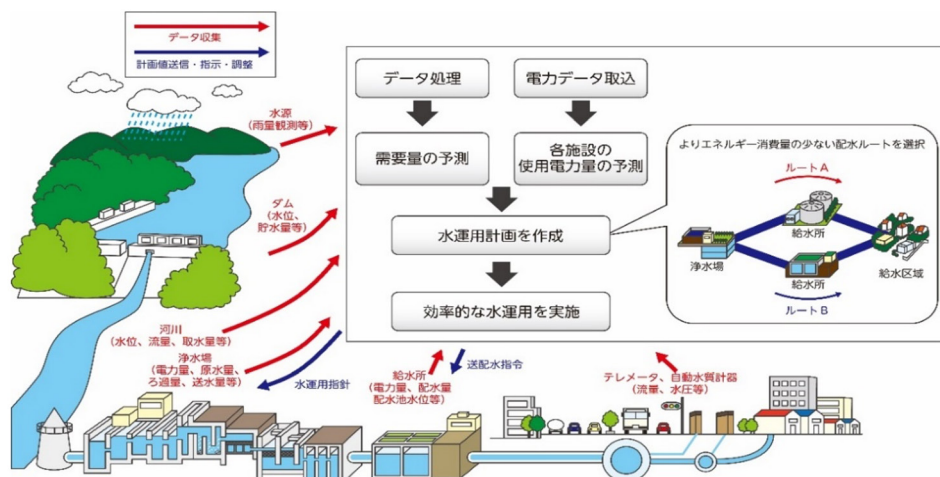
水道局が消費するエネルギーのうち約6割は、浄水場や給水所から水道水を送り出すポンプを動かすために使用されています。この過程で消費するエネルギーを少なくすることにより、CO₂排出量の抑制が期待できます。

一方、安定給水を確保するためには需要量に見合った適切な水運用を実施することが重要です。

そこで、水道局では、都内の各所に設置されている流量計や圧力計などから収集した流量・圧力データをもとに、刻々と変化する需要量と、浄水場や給水所の運転状況を24時間体制で監視し、きめ細やかに水量や圧力を調整しています。

また、天候や気温、曜日など諸条件により変化する需要量を予測し、浄水場の処理水量や、給水所の送配水量・圧力などを決定し、水運用計画を月単位で作成しています。

水運用計画の作成時には、ポンプの使用電力量や配水池の貯水量を調整するとともに、過去の送配水量や電力量等のデータを用いて、使用電力量を確認することで、より一層、効率的な水運用を実施しています。

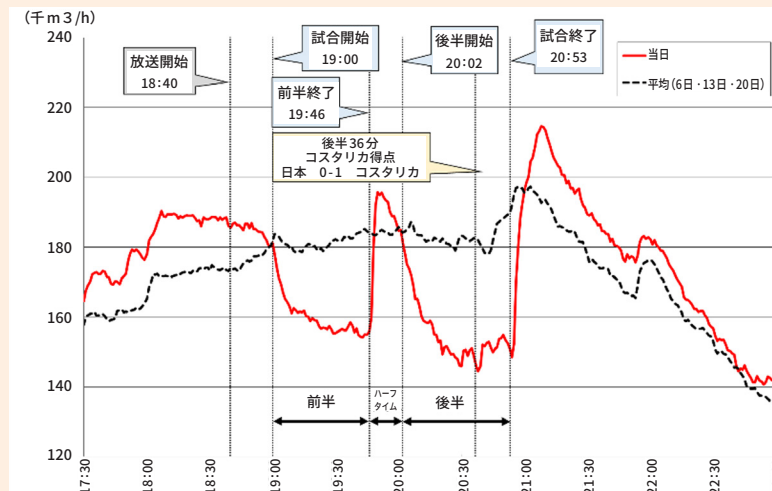


効率的な水運用のイメージ

コラム

《急激な水需要の変化の一例》

FIFAワールドカップ2022カタール大会時の変化



サッカーワールドカップ2022カタール大会 コスタリカ戦
区部(主要)配水量の変化

大きなイベントを中継するようなテレビ番組が放映されると、お客さまの水使用量が急激に変動することがあります。FIFAワールドカップ2022カタール大会の日本戦では、ハーフタイム、試合終了時に、区部の主要配水量が急激に増加しました。

このような水需要の変動は水運用に大きな影響を与えますが、24時間水量・水圧等のデータを監視し、刻々と変化するお客様の水使用量に応じて、きめ細かな調整を行うことで、安定した水の供給・効率的な水運用の実施に努めました。

令和6年度 取組実績

効率的な水運用を実施

取組事項 2-1

太陽光発電設備の導入

浄水場や給水所等では、ろ過池や配水池の上部空間などを活用し、太陽光発電設備を設置しています。

太陽光で発電した電力は、浄水場や給水所などで浄水処理や送配水ポンプの運転に必要な電力の一部として使用するほか、固定価格買取制度なども活用し、有効利用を図っています。

令和6年度は、三郷浄水場ろ過池覆蓋上部において設備更新に伴う定格出力の増加及び上北沢給水所において整備が完了し、計26か所、合計出力9,816kWの設備が稼働しています。

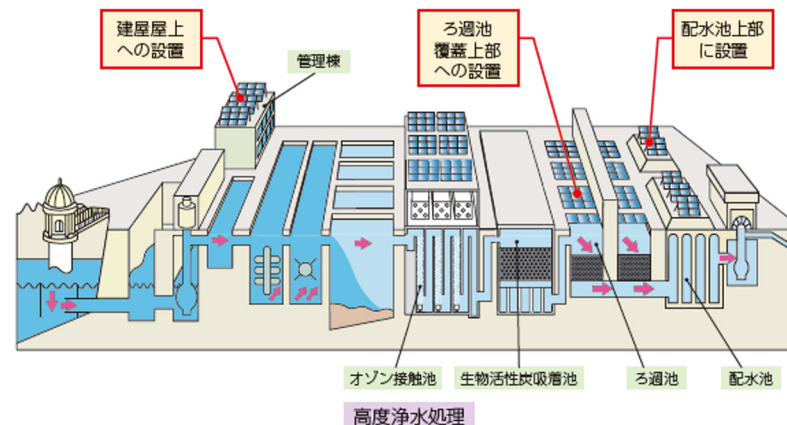
太陽光発電設備一覧（令和6年度実績）

施設名称	設置場所	設置年度	定格出力 (kW)	発電量 (千kWh/年)	CO ₂ 削減量 [※] (t-CO ₂ /年)
小河内貯水池	陸上	H10	153	6	3
高月浄水所	ろ過池覆蓋上部	H15	20	16	8
朝霞浄水場	ろ過池覆蓋上部	H16	1,200	715	350
三園浄水場	ろ過池覆蓋上部	H16	400	181	88
小作浄水場	ろ過池覆蓋上部	H16	280	81	40
東村山浄水場	ろ過池覆蓋上部	H18	1,200	432	211
長沢浄水場	ろ過池覆蓋上部	H18	200	133	65
金町浄水場	ろ過池覆蓋上部	H18	800	489	239
三郷浄水場	ろ過池覆蓋上部	H18	1,139	214	105
小作浄水場	配水池上部	H21	180	71	35
砧浄水場	配水池上部	H22	80	107	52
金町浄水場	配水池上部・建屋屋上	H26	517	657	321
橘原給水所	配水池上部	H26	250	340	166
朝霞浄水場	配水池上部・建屋屋上	H27	500	643	315
鎌水小山給水所	配水池上部	H27	486	586	287
国分寺緊急資材置場	建屋屋上	H27	49	61	30
三園浄水場	配水池上部	H28	330	262	128
東村山浄水場	配水池上部	H28	833	682	333
八王子給水事務所	駐車場屋根上部	H27	9	17	8
江東給水所	配水池上部	R1	300	253	124
上北台給水所	配水池上部	R2	100	95	47
金町浄水場	建屋屋上	R2	89	116	57
三郷浄水場	建屋屋上	R3	100	139	68
清瀬梅園給水所	配水池上部	R5	400	126	62
深大寺給水所	配水池上部	R5	120	39	19
上北沢給水所	配水池上部・建屋屋上	R6	81	30	15
合計			9,816	6,491	3,174

※ CO₂削減量=発電量×排出係数0.489 [t-CO₂/千kWh] (売電分も含む)

令和6年度 取組実績

上北沢給水所に81kW導入



浄水場における太陽光発電設備の設置イメージ

コラム 水道施設を活用した太陽光発電



太陽光パネルの設置には広い敷地が必要ですが、ろ過池覆蓋や配水池上部、建屋屋上などを利用することで、空いているスペースを有効活用しています。

令和6年度には、上北沢給水所の配水池上部・建屋屋上に定格出力81kWの太陽光発電設備を導入しました。

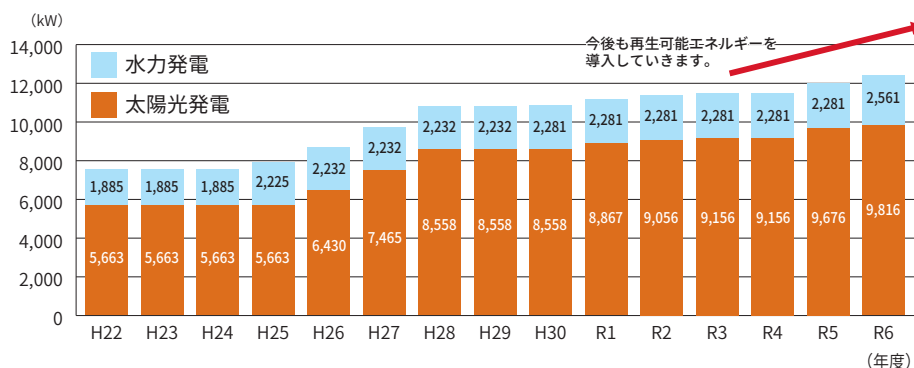
設備の設置にあたっては、緑化施設などとの調和を図りながら、発電量が最大となるよう工夫して配置しています。

取組事項 2-2

小水力発電設備の導入

昼間のみ発電する太陽光発電に対し、小水力発電は、昼夜を問わず発電量を得ることができます。東村山浄水場及びひむら浄水所では、自然流下の圧力を利用した方式による小水力発電を導入しています。給水所では、送水残圧を利用した方式による小水力発電を導入しています。

令和6年度は、上北沢給水所及び東海給水所において設置が完了し、計9か所、合計出力2,561kWの小水力発電設備を浄水場や給水所等に設置しています。今後も流量や水圧、設置場所などの諸条件を基に検討した上で、積極的に導入します。



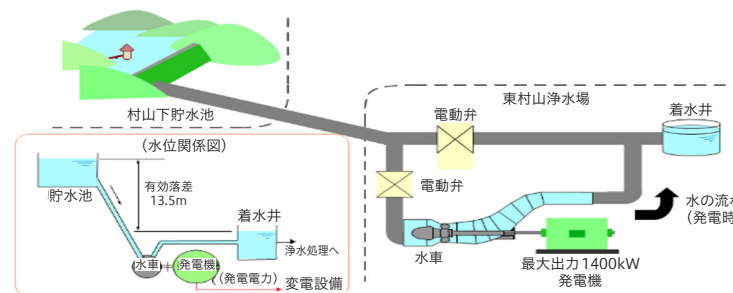
再生可能エネルギーの導入実績

令和6年度末時点での再生可能エネルギーの導入累計は12,377kWです。

令和6年度 取組実績

上北沢給水所に110kW、東海給水所に170kW設置

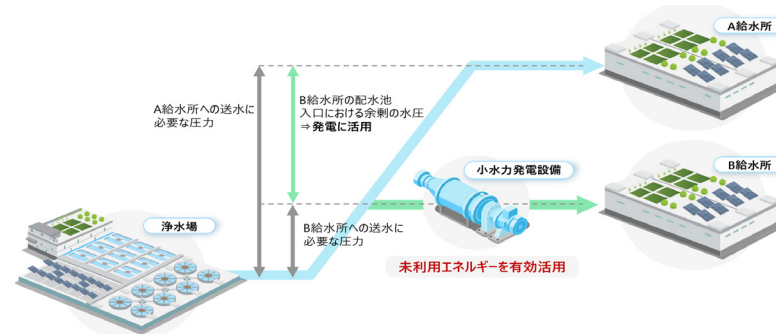
東村山における小水力発電イメージ（自然流下の圧力を利用した方式）



地形の高低差を利用し、発電を行います。

給水所における小水力発電イメージ（送水残圧を利用した方式）

浄水場等から複数の給水所へ送水する際、最も標高の高い給水所に向け、ポンプで圧送します。そのため、比較的低い標高の給水所では、余剰の水圧が発生します。小水力発電設備を設置することで、余剰の水圧を電気エネルギーとして利用します。



小水力発電設備一覧（令和6年度実績）

施設名称	設置年度	最大出力 (kW)	発電量 (千kWh/年)	CO ₂ 削減量 ^{※1} (t-CO ₂ /年)
東村山浄水場	H12	1,400	0 ^{※2}	0
南千住給水所	H16	95	264	129
亀戸給水所	H19	90	222	109
八雲給水所	H21	300	824	403
葛西給水所	H25	340	1,194	584
ひむら浄水所	H26	7	12	6
江北給水所	H30	49	127	62
上北沢給水所	R6	110	0 ^{※3}	0
東海給水所	R6	170	0 ^{※3}	0
合 計		2,561	2,642	1,293

※1 CO₂削減量＝発電量×排出係数0.489[t-CO₂/千kWh]（売電分も含む）

※2 故障中のため発電を停止

※3 令和6年度に設置完了し、令和7年度から発電可能となる見込み

取組事項 3-1

環境に配慮した電気の調達

再生可能エネルギーなど、CO₂の排出量が少ない電源等を持つ小売電気事業者から電気を調達していくことにより、社会全体におけるCO₂排出量の削減や、再生可能エネルギーの普及促進に貢献しています。

1 東京都及び埼玉県制度^{※1}を活用した低炭素電力の調達

東京都及び埼玉県は、一定以上のエネルギーを使用する事業所を大規模事業所として指定し、CO₂削減義務（目標）を課しています。義務（目標）の履行手段の1つに、東京都又は埼玉県のCO₂削減量として算定できる「低炭素電力」選択の仕組みがあります。

この仕組みを活用し、三園浄水場において令和3年度から令和6年度まで、また朝霞浄水場及び三郷浄水場において令和6年度から新たに、低炭素電力を調達しました。

※1 総量削減義務と排出量取引制度及び埼玉県目標設定型排出量取引制度

2 東京都グリーン購入ガイドに基づく電気の購入

「東京都グリーン購入ガイド」（55ページ参照）に定める環境配慮基準を満たす小売電気事業者から入札等により環境に配慮した電気を購入しています。業務用電力はサービスステーションや営業所等、産業用電力は浄水場や給水所等で使用しています。

環境に配慮した電気の購入によるCO₂削減効果（令和6年度実績）

	施設数	使用電力量 (千kWh/年)	CO ₂ 削減量 ^{※2} (t-CO ₂ /年)
業務用電力	29	5,974	1,197
産業用電力	3	73,557	30,429
計	32	79,531	31,626

※2 東京都グリーン購入ガイドに定める定める基準排出係数と、契約締結した小売電気事業者の排出係数との差に使用電力量を乗じて算出

令和6年度 取組実績

- 三園浄水場において、低炭素電力を調達（令和6年8月末まで）
- 朝霞浄水場及び三郷浄水場において、新たに低炭素電力を調達
- 32施設で東京都グリーン購入ガイドに基づく電気の購入を実施

TOPIC

100%水力発電由来のグリーン電力を 朝霞浄水場及び三郷浄水場で使用しました

水道局は、令和6年度、朝霞浄水場の購入電力の全量及び三郷浄水場の購入電力の一部をCO₂を排出しない水力発電由来のグリーン電力「アクアプレミアム」に切り替えました。これは、自治体として初めての取組です。

「アクアプレミアム」を導入することにより、令和5年度実績と比較して、約34,000 t-CO₂の削減ができました。

アクアプレミアムによるCO₂削減効果（令和6年度実績）

アクアプレミアム導入施設 (計2か所)	CO ₂ 削減量 ^{※1} (t-CO ₂ /年)
朝霞浄水場	約27,000
三郷浄水場	約7,000
合計	約34,000



※1 CO₂削減量=実績年間グリーン電力量^{※2} [千kWh] × 電気のCO₂排出係数^{※3} (t-CO₂/千kWh)

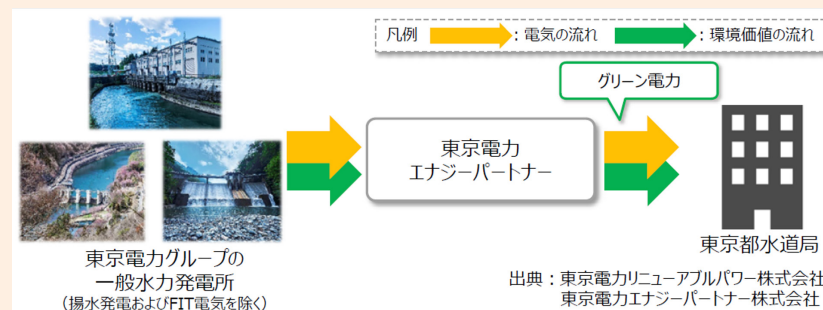
※2 令和6年度に購入したアクアプレミアムの電力量

※3 埼玉県の目標設定型排出量取引制度における第三計画期間の電気の排出係数 0.495 (t-CO₂/千kWh)

○アクアプレミアムとは

東京電力エナジーパートナー株式会社が提供する水力発電所で発電された電気を供給する電力メニューです。対象の水力発電所には、水のくみ上げに電気を使用する揚水発電や、FIT制度^{※4}を利用した水力発電所を含まないため、CO₂排出量ゼロとみなすことができます。

※4 FIT制度……再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で買取ることを国が約束する「固定価格買取制度」



出典：東京電力リニューアブルパワー株式会社
東京電力エナジーパートナー株式会社

TOPIC 東村山浄水場に蓄電池設備を設置しました

脱炭素化に向けたHTTの取組として電力をためる蓄電池設備を設置し、再生可能エネルギーの有効活用や電力の安定供給に貢献していきます。

○再生可能エネルギーの有効活用

日中、消費しきれない浄水場の太陽光発電設備の電力の一部を蓄電池に充電して、使用電力が多い時間帯に活用（放電）することにより、今まで未利用となっていた太陽光発電電力を活用可能になりました。

○電力需給ひっ迫時の活用

電力ひっ迫時の節電要請に応じて、ためた電力を活用することにより電力会社から受電する電力を抑制し、電力の安定供給に貢献します。

【設備概要】

蓄電池コンテナ2台 合計容量2,500kWh 出力750kW

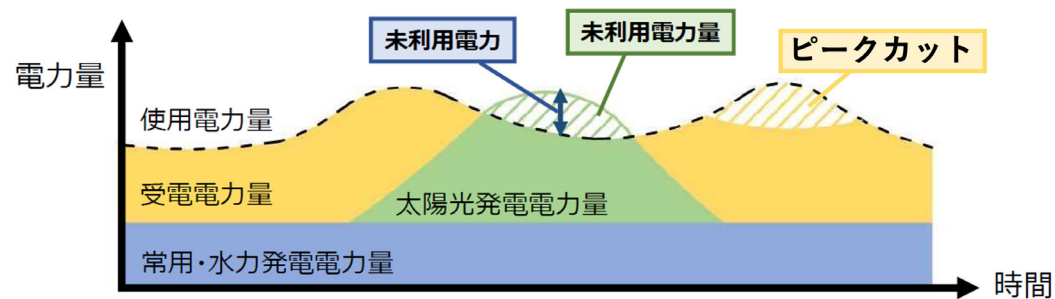
- ・当局初となる大型リチウムイオン蓄電池
- ・一般家庭2.8万世帯分の節電量（5%節電時）に相当



蓄電池コンテナ外観



盤内リチウムイオン蓄電池



蓄電池設備の活用イメージ

取組事項 3-2

ゼロエミッションビークル※（ZEV）等の導入

水道局は、令和6年度末時点で、四輪自動車を578台、バイクを112台保有しています。そこで、走行時にCO₂や大気汚染物質を排出しないZEVや電動バイクなどを積極的に導入することにより、その普及を促進し、ゼロエミッション東京の実現に貢献していきます。ZEV等の導入は、震災等で停電やガソリン不足が生じた際でも、充電した電気を利用して走行や給電が可能となるなど、リスク分散にもつながります。

四輪自動車については、更新及び新規購入に当たり、災害時の機動力を確保しつつ、可能な限りZEVを積極的に導入します。バイクについては、買換えにあわせて原則100%電動バイクを導入します。

条件によってZEVを導入できない場合には、ハイブリッド車の導入も積極的に進めています。

令和6年度は契約が不調となりましたが、引き続きZEV等の導入に向けて、積極的に検討していきます。

※ 電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池車（FCV）をいいます。

コラム 環境対応型船の導入について

令和5年6月、小河内貯水池において、電気推進方式の湖面管理作業船が就航しました。

この船は、小河内貯水池の放流水を活用した水力発電により発生した電力を船内のリチウムイオン電池に充電して航行するため、航行時にCO₂を排出しないゼロエミッション船です。

小河内貯水池の維持管理作業に活用していきます。



湖面管理作業船

令和6年度 取組実績

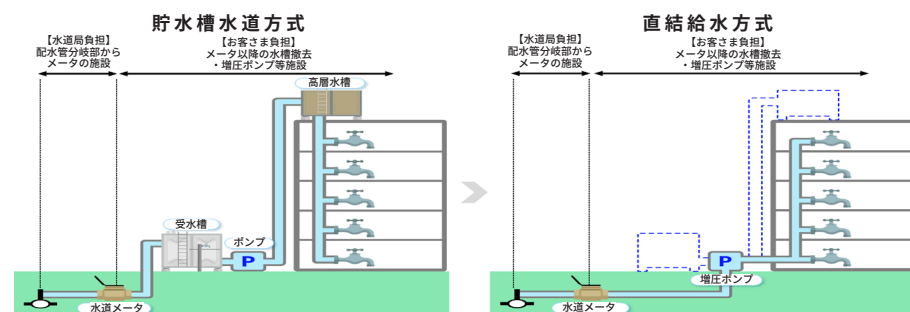
ハイブリッド車を19台導入

取組事項 3-3

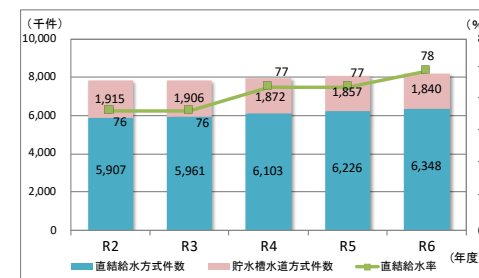
直結給水の推進

給水方式には、水道水を配水管から直接給水する「直結給水方式」と、一旦貯水槽に貯留してから揚水ポンプで給水する「貯水槽水道方式」があります。直結給水方式は、安全でおいしい水を直接蛇口までお送りできるとともに、配水管の水圧を有効利用できるため、貯水槽水道方式と比較して省エネルギー化につながります。

貯水槽水道方式から直結給水方式への切替えに際して、配水管分岐部からメータまでの給水管を現状より太くする増径工事を水道局が施工するなどの取組を進めることで、直結給水方式への切替えを推進し、社会全体の省エネルギー化に寄与していきます。こうした取組の結果、令和6年度の直結給水化の状況は78%となりました。



直結給水方式への切替えのイメージ



直結給水化の状況

令和6年度 取組実績

直結切替えに伴う給水管増径工事等の支援策やPR等を実施
(直結給水率78%)

TOPIC 拝島給水所、板橋給水所がトップレベル事業所等認定を取得

令和7年3月、拝島給水所がトップレベル事業所に、板橋給水所が準トップレベル事業所に新たに認定されました。当局における認定は、トップレベル事業所では7か所目、準トップレベル事業所では2か所目になります。

○トップレベル事業所とは

都の「総量削減義務と排出量取引制度」、埼玉の「目標設定型排出量取引制度」において、地球温暖化対策が特に優れていると知事が認定する事業所です。

○拝島給水所の概要（拝島原水補給ポンプ所含む）

- ・所在地 : 東京都昭島市
- ・配水池数 : 2池
- ・配水池容量 : 15,000m³
- ・主な給水区域 : 八王子市、多摩市、町田市

（拝島原水補給ポンプ所）

- ・昭和堰で取水した原水を玉川上水路へ補給する役割



拝島給水所

○板橋給水所の概要

- ・所在地 : 東京都板橋区
- ・配水池数 : (第一) 2池
(第二) 4池
- ・配水池容量 : (第一) 40,000m³
(第二) 40,000m³
- ・主な給水区域 : 豊島区、板橋区、北区



板橋給水所

<主な取組>

- ・運転台数及び回転数制御を導入し、需要の変化に応じた適切な水運用
- ・事業所の使用電力の約95%を占めるポンプ設備に高効率電動機やインバータ回転数制御設備を導入し、消費電力量を削減
- ・LED照明設備等の高効率機器を導入し、消費電力量を削減
- ・エネルギー管理システムを導入し、日々のエネルギー使用量（≒電力量）を把握
- ・上水道施設の定期的な保守点検により、設備を最適な状態に維持
- ・「省エネルギー推進会議」を設置し、計画的な設備の更新等を実施

○認定取得までの道のり

トップレベル事業所等に認定されるためには、高効率ポンプの導入割合やCO₂削減対策の推進体制など、全259項目に対し、外部機関の検証及び東京都の審査を受ける必要があり、省エネ機器の導入に加えて、台帳の整理や根拠資料の作成など多くの作業が必要となります。このため、局ではプロジェクトチームを結成し、進捗確認を行うなど計画的かつ効率的に準備を進めた結果、認定を取得することができました。

○認定の効果

拝島給水所及び板橋給水所がトップレベル事業所等に認定された効果は、CO₂排出量に換算すると、5年間で約5,000t-CO₂に相当します。今回の認定に向けた取組を含め、今後もCO₂排出量削減に向けた取組を推進してまいります。



認定証
(左: 拝島給水所、右: 板橋給水所)